

佐賀県告示第 220 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託した。

令和 8 年 7 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	住所又は事務所の所在地	指定年月日	委託年月日	対象となる歳入等又は歳出
佐川急便株式会社九州支店	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭四丁目 12 番 5 号	令和 8 年 6 月 15 日	令和 8 年 6 月 15 日	物品売払収入